

令和元年 12月 行事予定表

| 日 | 曜 | 保育園・小学校・中学校 | 協議会・町内長区長会・老人クラブ・他 | ゴミ |
|----|---|--------------------|--|-----|
| 1 | 日 | 【小】授業参観・もちつき | | |
| 2 | 月 | 【中】3年三者面談(~13) | | |
| 3 | 火 | | | 可燃物 |
| 4 | 水 | | | 資源 |
| 5 | 木 | 【中】授業参観・懇親会 | | |
| 6 | 金 | | | 可燃物 |
| 7 | 土 | 【保】マラソン大会 | グラウンドゴルフ愛好会(運動広場) 8:30 | |
| 8 | 日 | | ゲートボール愛好会(中央GB場) 8:00集合 ※雨天の場合9日(月) | |
| 9 | 月 | | | |
| 10 | 火 | | | 可燃物 |
| 11 | 水 | | | |
| 12 | 木 | | 進栄会老人クラブ例会・グラウンドゴルフ 運動広場 8:30 | |
| 13 | 金 | 【保】お店屋さんごっこ | | 可燃物 |
| 14 | 土 | | グラウンドゴルフ愛好会(運動広場) 8:30 | |
| 15 | 日 | | | |
| 16 | 月 | | | |
| 17 | 火 | 【小】全校集会【中】修学旅行(2年) | | 可燃物 |
| 18 | 水 | 【中】修学旅行(2年) | カラオケの日(コミセン10:00開始) | 資源 |
| 19 | 木 | 【中】修学旅行(2年) | | |
| 20 | 金 | 【保】誕生会・成道会 | | 可燃物 |
| 21 | 土 | | グラウンドゴルフ愛好会(運動広場) 8:30 | |
| 22 | 日 | | 健康づくりゲートボール愛好会(中央GB場) 8:00 ※雨天の場合23日(月) | |
| 23 | 月 | | | |
| 24 | 火 | | | 可燃物 |
| 25 | 水 | | まち協運営委員会 13:30 校区街頭指導 17:30 | |
| 26 | 木 | 【小】【中】2学期終業式 | | |
| 27 | 金 | 御用納め | | 可燃物 |
| 28 | 土 | | グラウンドゴルフ愛好会(運動広場) 8:30 | |
| 29 | 日 | | | |
| 30 | 月 | | | |
| 31 | 火 | 大晦日 | | 可燃物 |



健康づくりスポーツ大会ゲートボール(十二月二十二日)午前八時集合

昭和コミュニティセンターだより 12月号

掲載を希望される方は、毎月20日までご連絡ください。
37-2741 昭和コミュニティセンター

昭和まちづくり協議会のスタッフジャンバー

まち協のスタッフジャンバーとポロシャツ各30着ができました。小学生に夏休みの課題として、シンボルマークを募集しました。その中から同区2年生高木翔大君の作品が採用され、ジャンバーの背中とポロシャツの胸にプリントしてあります。今後まち協の行事等で使用して啓発していきます。



5団体親睦グラウンドゴルフ大会

11月6日(水)に、土地改良の監事の下、区長会、評価委員、漁協、支所運営委員の親睦グラウンドゴルフ大会がありました。結果は次の通りです。

優勝 木村淳一 (評価委員) 2位 橋本敬二 (土地改良) 3位 楠本達也 (区長会)



香典返し寄付

昭和まちづくり協議会に香典返しとして寄付がありました。厚くお礼を申し上げ、有効に活用させていただきます。

【寄付】 畑中秀昭 様 【故人】 畑中長年 様

昭和コミュニティセンターだより 12月号

海岸堤防除草作業

11月17日(日)午前8時より海岸堤防の草刈りが、町内長・区長会の皆さんと各区より4名の方々が参加され、午前11時まで3時間、機械を持ちより行われました。参加者の皆さんお疲れさまでした。



“くまモン” が表紙の「2020年版市民手帳」を販売します

数量限定のため、お早めにお求めください。取り置き・予約販売はしていません。

販売期間 12月2日(月)～令和2年1月31日(金)まで

価格 1冊 550円(消費税込み、現金販売)

販売場所 市役所仮設庁舎(東棟1階)総合案内所、各支所地域振興課、文書統計課

サイズ 長方形(9.4cm×17cm) ※高さが2cmアップ

内容 ★コンパクトに書ける予定表

★ミニ知識として便利な統計情報

★各種届出、各種証明書類の請求方法

★八代市のイベントカレンダー

★県内の観光マップや特産品情報 など

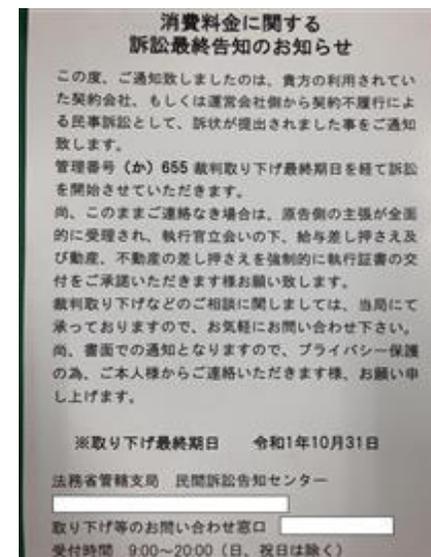
問合せ 文書統計課 ☎ 33-4174、各支所地域振興課



消費者トラブル情報

架空請求はがきにご注意ください!

最近、市内各地で架空請求のはがきを送付されております。はがきには、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と記載されており、連絡がない場合は給料等の差し押さえを強制的に行うなどと不安をあおる内容となっております。



※実際に届いたはがき

トラブル防止のポイント

- ・このはがきは「詐欺」です。はがきに記載された連絡先に**絶対に電話をかけないで下さい**。
※電話をかけると、氏名、住所、生年月日などの個人情報聞き出され、お金を支払えと脅されます。
- ・はがきを送付されてきた場合は、すぐに消費生活センターや警察、周囲の人に相談しましょう。

困りのことがございましたら悩まずに**八代市消費生活センター**にご相談ください。

【相談日時】 平日…午前9時～午後5時 ※木曜日は午前10時～午後7時

【場所】 八代市消費生活センター(八代市役所仮設庁舎東棟1階)

【電話】 0965-33-4162(直通)